

## 平成19年度予算編成事務について

平成19年3月15日  
企画財政部

### 1 はじめに

平成19年度政府経済見通しは、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、景気回復が持続すると見込んでいます。しかしながら、足もとでは、「企業（設備投資）から家計（消費）へ」の流れは、その根拠となっている雇用環境と所得環境の改善が本格的には実現していないうえ、石油価格や為替、世界経済の動向など、予見しがたい要素もあります。経済見通しにおいては、こうしたリスク要因も認識しておく必要があります。

このような中、国の平成19年度予算案では、税収の増加を背景に、骨太の方針に基づく歳出改革により、国債発行額は25兆円台まで縮小されました。その結果、公債依存度（30.7%）、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の赤字幅（4.4兆円）とも、いずれも前年度より大きく改善しており、国は財政健全化の方向に踏み出したといえます。

一方、地方財政計画の規模は、歳出面において社会保障費や退職手当等の自然増加がある中で、給与関係経費や投資的経費（単独）の削減を中心に厳しく見直された結果、6年連続で縮小となりました。これら歳出の抑制と地方税が前年度比実質2.5兆円程度増加することなどにより、地方全体の財源不足は、前年度からほぼ半減するものの、なお4.4兆円になる見込みです。

さらに、平成19年度末の国・地方合わせた累積債務は、773兆円と依然として前年度より増加する見込みであり、今後も国・地方とも、一層の歳出歳入両面における改革への取組みが必要となっています。

久留米市の平成19年度財政状況の見込みは、歳入において根幹となる市税については、国からの税源移譲による影響はあるものの、所得譲与税等の廃止等を含めて考慮すると伸びが見込まれません。また、地方交付税の減額の見通しなど、歳入一般財源トータルでは、対前年度から減少する厳しい推計結果となっております。

歳出においては、久留米市新行政改革行動計画に基づく削減・効率化が進められていますが、義務的経費をはじめとして経常的経費の増加が見込まれるとともに、中核市移行、企業誘致、少子化対策など重点的な取組みへの財政対応が必要になっています。これらのことから、平成19年度においても、一般財源が大幅に不足するという状況が続く見込みです。

今後、市税の飛躍的な増収が見込めない以上、歳出規模を歳入規模に見合う水準まで縮小していくことが重要であり、基金取り崩しに頼らない身の丈に合った歳出構造に向けてソフトランディングを行うことが財政運営の最優先課題となっています。

各部におかれましては、予算編成作業に臨まれるにあたり、現在の財政状況を十分にご理解いただき、事業の優先順位や実施時期の調整、財源の重点的効率的配分、行政改革の一層の推進、事業一件ごとの徹底的な精査・見直し、コスト意識のもとに手法・単価・規模等の再積算を行い、予算編成作業に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 2 歳入について

平成19年度以降の財政推計が非常に厳しい状況であることを認識し、次の点に十分留意しながら歳入の確保に努めること。

### (1) 市税

- 経済情勢の推移、個人所得の動向、税制改正及び税源移譲の動向等に十分注意し、適切な税収の見積りとその確保に努めること。
- 特に、税源移譲が実施されることに伴い、今後一層収納率向上が重要となってくるため、税負担の公平性確保の観点からも、収納率の向上に努めること。
- 法人市民税については、地域における経済の実勢・産業構造の特殊性等を踏まえ、業種間・企業間の業績の差異等も十分勘案すること。

### (2) 税外収入

- 使用料・手数料及び負担金等については、対象事務の見直しを図るとともに、住民負担の公平性確保の観点と受益者負担の原則のもと、関係事務費の動向を踏まえ見直しを行い、受益者負担が必要と認められるものについては、その適正化を図ること。
- 国等において徴収基準が定められているものについては、的確に見直しを行うこと。
- 遊休地の積極的処分や市有財産の暫定利用、その他新たな手法の検討など、財源確保に努めること。

### (3) 国・県補助金等

- 関係機関と密接な連携を図り、その動向と内容については的確な把握に努めること。
- 特に、平成19年度の国の予算案において、成長力強化・再チャレンジ支援・少子化対策・教育再生等に重点的な予算配分が行われており、その情報を把握し財源確保に努めること。

### (4) 市債

- 地方債の借入れは将来の財政負担の増加を伴うため、交付税措置の高い有利な起債を活用するなど節度ある運用に努めること。なお、交付税制度改革の中で、交付税措置のある起債については大幅な見直しが行われている場合があるので留意すること。
- 公債費の将来動向を見据え借入れ制限が必要となるため、安易に地方債財源に頼らないこと。
- 各々の事業の起債充当率について平成19年度充当率が確認できないものについては、平成18年度の通常充当率で要求すること。
- 合併特例債を充当する事業は、主要事業及び充当済の継続事業のみとする。

## 3 歳出について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、すべての経費についてコスト意識のもとに手法・単価・規模等を十分精査し、創意と工夫を行い、行政の簡素・効率化を一層推進するものとし、今後の久留米市版事業仕分けの導入動向について留意しつつ、具体的には次の方針により予算要求を行うこと。

(1) 標準経費

- 平成18年12月20日付18財第241号により通知した額を上限とする。これ以降に特例嘱託職員の見直し等により、個別協議を行った項目については、その協議結果を踏まえること。
- なお、現下の財政状況を踏まえ、要求書の提出にあたっては、事業一件ごとの徹底的な精査見直しによる配分額の縮減に努めるとともに、調整段階でもさらに見直す場合があるので、留意しておくこと。

(2) 政策事業、その他事業（枠配分事業）

- 平成18年12月20日付18財第241号により通知した額を上限とする。これ以降に個別協議を行った項目については、その協議結果を踏まえること。
- なお、現下の財政状況を踏まえ、要求書の提出にあたっては、事業一件ごとの徹底的な精査見直しによる配分額の縮減に努めるとともに、調整段階でもさらに見直す場合があるので、留意しておくこと。

(3) 戦略事業、主要事業、政策事業（一件査定事業）

- 「平成19年度実施計画ローリング案の提出について」の「4. 実施計画の調整・要求の視点」及び「7. 予算要求基準」を参照すること。

(4) 委託料

- 全ての委託業務について必要性・効率性、内容を点検し、委託の効果的な活用促進を図る業務、安易に委託を必要としない業務を区分・精査の上要求すること。
- 実質人件費に準じる経費についても、十分精査の上要求を行うこと。
- 議会の行財政改革調査特別委員会の提言を踏まえ、効果等を的確に把握し、業務委託の積極的推進を図ること。

(5) 補助金

- 補助金・交付金については、特定の行政目的を計画的に達成するための手段として重要な役割を持ち、複雑多岐にわたる行政を推進していく上で欠かせないものであるが、その運用如何によっては行財政運営の総合性・機能性・効率性を阻害することにもなりかねない。よって、全ての補助事業の目的や公益性、補助金交付の必要性、効率性及び補助効果等を十分精査した上で、かつ議会の行財政改革調査特別委員会の補助金のあり方についての提言を踏まえるとともに、以下の視点に留意し、要求を行うこと。
  - ① ゼロベースからの積上げを基準として、目的及び必要性を再確認すること
  - ② 受益者負担のみならず納税者の視点からの検証も十分行うこと
  - ③ 用途及び効果を再確認し、更なる補助基準の明確化を行うこと
  - ④ 補助率1/2を超える高率補助金について、補助率の縮減を検討すること
  - ⑤ 補助団体等の決算において、多額の繰越金があるものについては縮減を検討すること
  - ⑥ 補助団体等の財政状況を精査し、予算に占める比重が少ない補助金について、廃止の方向で検討すること
  - ⑦ 補助金・交付金の要求にあたっては、交付要綱等が定められていること

## 4 その他留意事項

### (1) 行政改革の取組みについて

- 本市では、平成17年10月に「久留米市新行政改革行動計画」を策定し、行政改革への取組みを進めているところである。予算編成にあたっては、当然ながら同計画の“基本視点”と全庁共通項目並びに各部・室・総合支所で設定している取組項目に即すること。
- また、効率化の視点に止まらず、社会経済構造の変化、新しい事業手法の成熟度等を踏まえ、市民サービスの質・量の見直しを行うとともに、事業の要・不要の段階まで踏み込んで十分に検討すること。

### (2) 公共工事のコスト縮減並びに平準化

- 公共工事については、平成17年度に策定された「公共事業コスト縮減対策に関する新行動計画」の実践に沿ったコスト縮減を図ること。
- 他市事例等を踏まえ、単価、規模等の再点検を行い、徹底したコスト縮減を図ること。
- 公共工事の年度内平準化の観点から、より効率的な公共工事を施工するため、必要に応じ、当初より繰越明許費、債務負担行為、継続費の設定を行うものとする。

### (3) 土地開発公社利用

- 土地開発公社の利用にあたっては、土地取得依頼手続きの適正化、長期保有土地の解消、用途不明確な土地の解消などに十分留意した上で公社利用計画を策定すること。
- 詳細については、「土地開発公社利用実施計画表について」（14ページ）を参照のこと。

### (4) 外郭団体への助言・調整

- 外郭団体等を所管する部局にあつては、本年度に各団体毎に策定した「経営改革プラン」に沿って、当該団体の設置者としての役割、責務を十分に認識し、事務事業の助言・指導に当ること。
- 特に公益法人制度改革を見据えた経営改革を行うことが不可欠な状況にあることから、事務事業の徹底的な見直しを行うこと。

### (5) 指摘事項等の取扱い

- 常任委員会・決算審査特別委員会等、議会の審議内容を十分踏まえるとともに、監査委員の指摘事項については十分検討し適切に対処すること。

### (6) 予算要求事項の変更等

- 予算要求書提出後において、やむを得ずその内容を変更する必要がある場合には速やかに財政課と協議すること。

### (7) 新規事業の取扱い方針

- 新規事業の要求は、当該部局における事業の整理・見直しによる財源の捻出及び「平成19年度実施計画ローリング案の提出について」の「4. 実施計画の調整・要求の視点」の基準を前提に事業調整され行うこと。

### (8) 建築等工事・文化財発掘調査を伴う事業

- 都市建設部受託を想定した建築・土木・緑化工事等、文化財発掘調査を想定した工事等については関係部局と十分事前協議を行うこと。

(9) 総合支所との連携について

○総合支所検討会議において平成18年3月に策定された「総合支所課題改善案」で示されたとおり、予算編成事務については、効率的な運用を前提に、各部局と総合支所との十分な意思疎通と合意形成を図って取り組むこと。具体的には、各部局は各地域の状況を把握・分析するとともに、総合支所との十分な意見交換を行い、総合支所は、各部局における全市のな方針や財政状況を踏まえること。

(10) 中核市移行経費の積算

○平成20年4月の中核市移行に向けて、必要とされる準備経費を県との協議内容を踏まえながら、他市事例も参考としつつ遺漏なく計上すること。

(11) 事務事業調整方針の見直し等について

○平成18年7月14日付18地第26号により平成19年度に向けて実施した事務事業の統一化作業、事務事業統一化推進会議(H18.10.13・18)及び事務事業統一化推進本部会議(H18.10.23)における整理内容(※)に基づき、各総合支所と再度十分な調整を図り対処すること。

※「全部局」⇒「合併関係調書」⇒「事務事業調整方針の整理」⇒「H18整理結果」参照

○諸事情の変化により、上記一連の事務事業統一化作業における整理内容が変更されている場合、或いは変更が必要となる場合は、地域政策課及び財政課と事前協議のうえ対処すること。

(12) 地域振興基金事業の予算要求

○地域振興基金を活用する予定の事業については、「平成19年度実施計画ローリング案の提出について」の「5. 地域振興基金活用事業について」を参照のこと。

(13) 要員等について

○要員については、新行政改革行動計画及び第6次定員管理計画に基づき、平成22年4月1日までに110名の純減を行うことから、徹底した業務執行体制の見直しを図り、目標の達成に努めるとともに、合併後の業務動向や中核市移行に伴う事務量等を十分に把握・分析し、適正な要員配置に取り組むものとする。

○嘱託職員、臨時職員等の非常勤職員については、正規職員と同じ視点で十分に業務分析を行い、まず業務の見直しや部内の流動体制等を検討したうえで、やむを得ない場合のみ予算要求を行うこと。

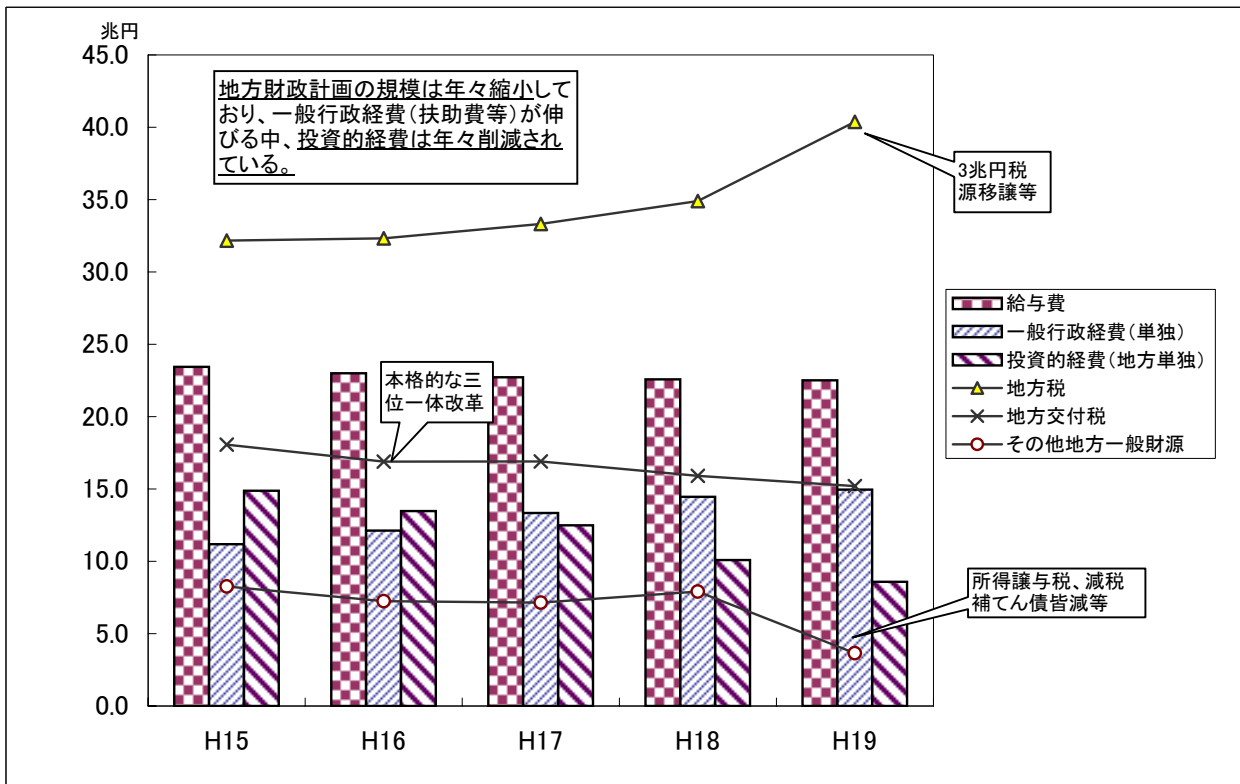
○時間外手当については、中核市移行に伴う業務繁忙も想定されるが、新行政改革行動計画に掲げている縮減目標の達成に努めるとともに、時間外勤務を前提とした事業計画としないこと。

(14) 事務スケジュール

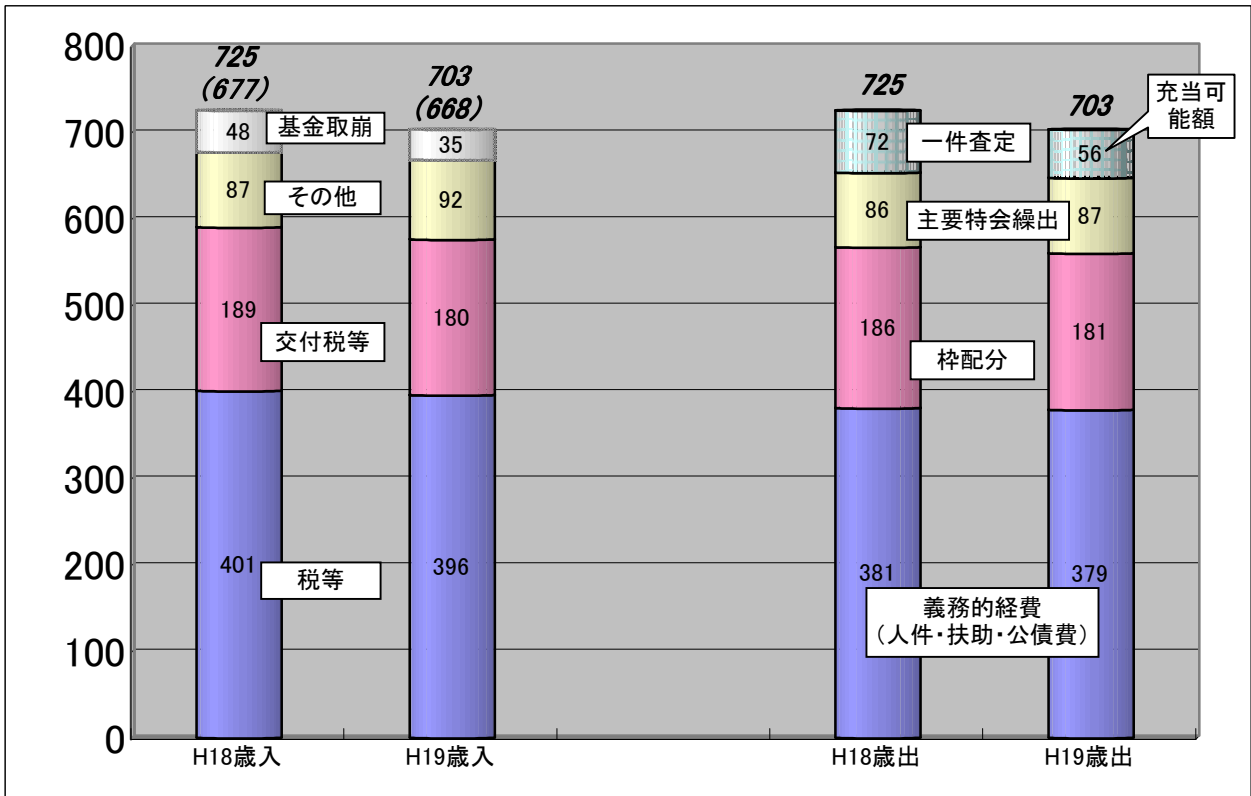
○「平成19年度通常予算編成事務計画表」(10ページ)を参照のこと。

### 地方財政計画の推移（兆円）

		H15	H16	H17	H18	H19	H18→H19
歳出(棒)	給与費	23.4	23.0	22.7	22.6	22.5	-0.3%
	一般行政経費(単独)	11.2	12.1	13.3	14.5	15.0	3.5%
	投資的経費(地方単独)	14.9	13.5	12.5	10.1	8.6	-14.9%
歳入(折れ線)	地方税	32.2	32.3	33.3	34.9	40.4	15.7%
	地方交付税	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	-4.4%
	その他地方一般財源	8.3	7.2	7.1	7.9	3.7	-53.8%
地方財政計画の規模		86.2	84.7	83.8	83.2	83.1	-0.03%



## H19財政推計の状況(一般財源ベース 単位:億円)



- ① H18は財政計画ベース。(48億円の基金取崩による財政計画。基金取崩を除く歳入一般財源は677億円)
- ② H19の歳入一般財源推計は、H18計画より一層厳しい状況。(677→668億円)
- ③ H19歳出のうち、義務的経費、枠配分事業、特別会計繰出金は仮調整済である。(379+181+87=647億円)
- ④ 久留米市においては、H21決算時の基金取崩ゼロ(「身の丈に合った歳出構造」)に向けて、H19計画では基金取崩額35億円の目標を掲げている。
- ⑤ このため、一件査定事業への充当可能額は、56億円となる。
- ⑥ この56億円は、前年度(72億円)と比較すると△16億円の調整が必要である。

※税等には、所得譲与税・地方特例交付金及び減税補てん債を含む

※交付税等には、臨時財政対策債を含む